

# 電子的診療情報連携体制整備加算について

## 当院の取組

- オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています
- マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます
- マイナポータルでの医療情報等に基づく健康管理のご相談も承ります

厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に従い、  
下記のとおり診療報酬点数を算定いたします。

初診時(月 1 回)	4 点
再診時(月 1 回)	2 点
入院時	80 点



今後も正確な情報を取得・活用するため、  
マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします

医療法人社団成仁会 長田病院

2026/6/1